

令和5年第12回 北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年12月21日(木) 午後4時20分から午後4時45分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員 (10人)

10番 善岡 浩樹 (会長)	7番 松田 力 (会長代理)	
1番 永井 稔	2番 高田 秋光	3番 山外 明人
4番 植松 春雄	5番 川島 史伸	6番 澤田 正人
8番 川瀬 崇	9番 藤崎 正雄	

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第 1	会議録署名委員の選出	高田 秋光 山外 明人
第 2	会議書記の指名	川本局長、滝上推進員、清水野主事
第 3	農政報告	参 与 續木課長
第 4	会務報告	事務局 川本局長
第 5	議事参与の制限	あり XXXXXXXXXX
第 6	報告第9号	農業者年金 (新制度・特例付加年金) 裁定請求の進達について
第 8	議案第35号	農地法第18条第6項の規定による合意解約について
第 9	議案第36号	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

川本弥生事務局長・滝上和昭農地推進員・清水野梨希主事

7. 参与

續木敬子産業課長

事務局長(川本)	<p>只今から、令和5年第12回農業委員会を開催します。</p> <p>本日は、全10名の委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、善岡会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (善岡)	<p>お疲れ様です。今年も残すところ10日程となりました。今年最後の総会です。先ほどタブレットをもらいましたが、各営農組合で畦畔がつかない、売買でも売れない等の場所をチェックし、今後の参考としていきたいので、よろしくをお願いします。</p>
議 長 (会長)	<p>これより令和5年 第12回農業委員会総会を開催致します。</p>
議 長	<p>日程第1 会議録署名委員の選出について 高田委員・山外委員にお願い致します。</p>
議 長	<p>日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、川本事務局長 滝上農地推進員 清水野主事 を配置いたします。</p>
議 長	<p>日程第3 農政報告 續木産業課長よりお願い申し上げます。</p>
参与 (續木)	<p>12月議会で補正対応となります、地方創生臨時交付金を活用し、地域振興券の配布を行っております。販売作物360円/10aの支援も取りまとめを行っているところであります。現在5営業体の申請あり。希望があれば、JAに確認頂きたい。麦・大豆生産技術向上事業、畑地化推進事業も募集しております。日本酒アワード受賞の「龍神」が新米で作られたものが出来上がったとのこと。機会があればお試し下さい。</p> <p>以上農政報告と致します。</p>
議 長	<p>日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>会務報告 4ページをお開き下さい。 【4ページ朗読】</p>

議長

日程第5 議事参与の制限について
議事参与の制限が議案第35号及び第36号で永井委員に係ります。
それではこれより、報告1件、議案2件の審議に入ります。

議長

日程第6 報告第9号 農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請求の進達について、説明願います。

事務局長

5ページをお開き下さい。
報告第9号 農業者年金（新制度・特例付加年金）裁定請求の進達について

独立行政法人農業者年金基金法施行規則第15条の規定に基づき、別紙の者に係わる特例付加年金裁定請求書を進達したので報告する。

令和5年12月21日提出

6ページをご覧下さい。

番号 49

経営継承者

年金加入期間 平成14年1月1日～平成19年1月1日

基準日経営面積 116,749.23㎡

内、自留地 376㎡

第三者移譲で継承先は、北海道農業公社となります。

以上で報告を終わります。


議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑等なし】

議長

日程第7 議案第35号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について、に議事参与の制限が係ります。
それでは事務局より説明願います。

事務局長

7ページをお開き下さい。
議案第35号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について

農地法第18条第6項の規定により、合意解約のあった、別紙の件について議決を求める。

令和5年12月21日提出

次のページをご覧ください。

番号 5-16 合意解約

貸主

借主

土地の所在は美葉牛109番地1 田が15筆、畑が3筆、
合計18筆で、面積が150,029㎡です。

資料1ページに航空写真がありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。5-16承認される方は、挙手願います。

委員

【全員挙手】

議長

番号5-16について承認いたします。

ここで[]の議事参与の制限を解きます。

日程第7 議案第35号 農地法第18条第6項の規定による合意解約については承認されました。

日程第8 議案第36号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について、番号5-売-24、5-賃-34で[]に議事参与の制限が係ります。

最初に、番号5-売-24について、[]に議事参与の制限が係ります。

事務局より説明願います。

事務局長

9 ページをご覧ください。

議案第 36 号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和 5 年 12 月 21 日提出

次のページをご覧ください。

番号 5-売-24

所有権の移転を受ける者

所有権の移転をする者

所有権の移転内容は、売買です。

移転時期は、令和 5 年 12 月 22 日です。

対価の支払期限は、令和 6 年 4 月 30 日です。

売買価格は、17,001,800 円です。

土地の所在は、美葉牛 109 番 15 外 9 筆、

田が 10 筆、面積は 80,313 m²となっております。

資料の 2 ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。

番号 5-売-24 承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号 5-売-24 について承認いたします。

ここで の議事参与の制限を解きます。

次に番号5-売-25説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。

番号 5-売-25

所有権の移転を受ける者

所有権の移転をする者

所有権の移転内容は、売買です。

移転時期は、令和5年12月22日です。

対価の支払期限は、令和6年1月31日です。

売買価格は、13,000円です。

土地の所在は、美葉牛255番31筆、

畑が1筆、面積は1,610㎡となっております。

資料の3ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

番号5-売-25承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号5-売-25について承認いたします。

次に番号5-売-26説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。

番号 5-売-26

所有権の移転を受ける者

所有権の移転をする者

所有権の移転内容は、売買です。

移転時期は、令和5年12月22日です。

対価の支払期限は、令和6年2月29日です。

売買価格は、1,170,000円です。

土地の所在は、美葉牛 235 番 1 1 筆、
畑が 1 筆、面積は 48,987 m²となっております。
資料の 4 ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。
番号 5-売-26 承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号 5-売-26 について承認いたします。
次の 5-賃-34 で [REDACTED] に議事参与の制限が係ります。
それでは事務局より説明願います。

事務局長

次のページをご覧ください。
番号 5-賃-34
利用権の設定を受ける者 [REDACTED]
利用権の設定する者 [REDACTED]
利用権の設定を受ける者の経営状況は、記載の通りです。
利用権の種類は、賃貸借です。
期間は、令和 5 年 1 2 月 2 2 日から令和 7 年 1 2 月 3 1 日です。
貸付料等は、323,600 円です。
支払方法は、毎年 1 1 月 3 0 日までに指定口座に振り込み。
土地の所在は、美葉牛 109 番地 1 外 7 筆
田が 5 筆、畑が 3 筆、面積 69,716 m²です。
資料の 5 ページに航空写真を添付してありますのでご参照下さい。
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

5-賃-34、承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号5-賃-34について承認いたします。

ここで■■■■の議事参与の制限を解きます。

日程第8 議案第36号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定については全て承認といたします。

以上で第12回農業委員会総会を終了致します。